

定年・継続雇用対策セミナー

活用事例集 プレゼント!

■ 一歩先行く労務管理の知恵!

改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、平成 18 年 4 月から、「段階的な定年年齢の引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年の定め廃止」のいずれかの措置を講じることが義務付けられています。

そこで、中小企業が高年齢者雇用制度を導入するにあたり必要な労働契約上の手続きや就業規則の作成・見直しについてのセミナーを開催いたします。

■ セミナー内容

1. 人口減少問題と高齢者の有効活用
2. 高年齢者雇用安定法
 - ① 制度 Q&A
 - ② 就業規則の規定例
3. 定年になる社員が気になっていることは何か?
 - ① 希望した場合、何歳まで働けるのか?
 - ② 働き続けた場合、年金はもらえるのか?
4. 「高年齢者雇用継続給付金」について
 - ① どのような条件の時、どれくらいもらえるの?
 - ② 年金との調整はあるの?
5. 「第2退職金」を利用して、会社も本人も得する制度を作る
 - ① 退職金の税金と社会保険料の考え方
 - ② 毎月の給与を減らすことで、もらえる年金を増やす
6. 「中小企業定年引上げ等奨励金」について
 - ① どのような条件の時、どれくらいもらえるの?

■ 日程・会場

6月 15日 (水)	10:00~	天竜商工会	佐久間支所
6月 15日 (水)	13:30~	天竜商工会	水窪支所
6月 17日 (金)	14:00~	天竜商工会	春野支所
6月 24日 (金)	13:30~	天竜商工会	天竜支所

■ 講師 社会保険労務士 鈴木美江氏

※申し込み 下記申込書にご記入のうえ開催日の前日までにお近くの支所へお申込下さい。

Fax 天竜支所 925-3651、春野支所 989-1295、佐久間支所 965-1447、水窪支所 987-1994

天竜商工会 行

～定年・継続雇用対策セミナー参加申込書～

事業所名			
出席者名			
住 所		電話	
参加会場	天 竜 ・ 春 野 ・ 佐 久 間 ・ 水 窪 ※希望する会場に○をお付け下さい		